

「地方スポーツ推進計画」の策定状況調査結果について（暫定）

1. 調査の目的

スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）第 10 条の規定に基づき、各地方公共団体で策定されている「地方スポーツ推進計画」については、スポーツ庁として、平成 29 年度を始期とする第 2 期スポーツ基本計画を参酌した適切な対応をお願いしている。

また、平成 30 年 8 月 6 日にスポーツ審議会が取りまとめた「スポーツ実施率向上のための行動計画について（答申）」においては、『地方スポーツ推進計画』の策定及び必要に応じた改定を促進する旨、指摘されている。

以上のことを踏まえ、スポーツ庁として、「地方スポーツ推進計画」の策定状況等を把握するとともに、その策定や活用を促すため調査を実施するものである。

2. 調査期日

平成 30 年 8 月 1 日時点の状況を確認

3. 調査対象

都道府県、指定都市、指定都市以外の市区町村

（※その他の市区町村の結果に関しては北海道を除く）

4. 調査事項

- （1）「地方スポーツ推進計画」策定の状況
- （2）「地方スポーツ推進計画」に関する国の第 2 期スポーツ基本計画の参酌状況
- （3）「地方スポーツ推進計画」に関する PDCA サイクルを回す仕組みの有無
- （4）スポーツ実施率等に関する数値目標の有無
- （5）スポーツ実施率等に関する指標の内容
- （6）スポーツ実施率に関する数値目標の策定・改訂予定
- （7）スポーツ実施率向上のための重要施策や特色ある取組（都道府県・指定都市のみの設問）

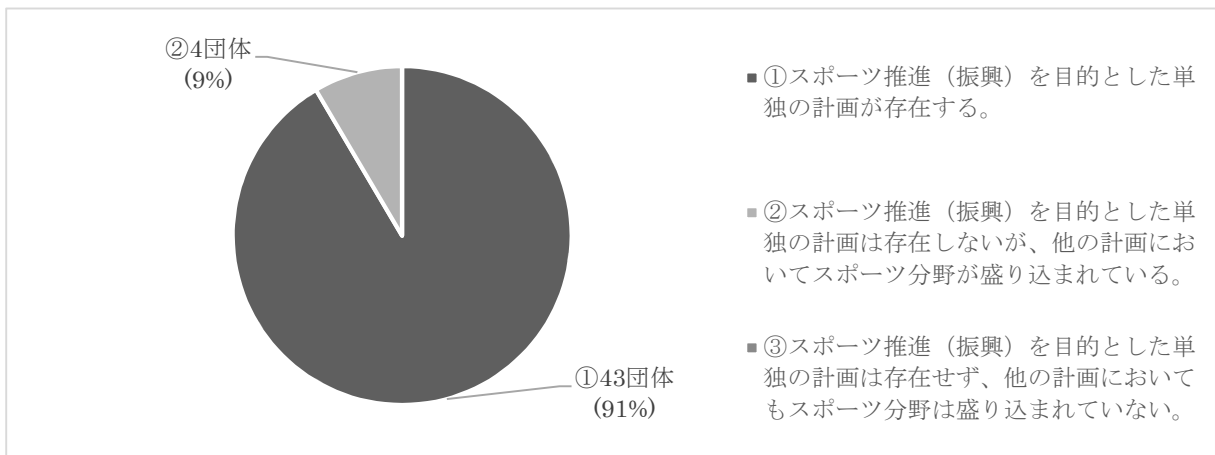
5. 調査結果

別紙のとおり。

「地方スポーツ推進計画」の策定状況調査結果について（都道府県・指定都市）

(1) 「地方スポーツ推進計画」の策定状況

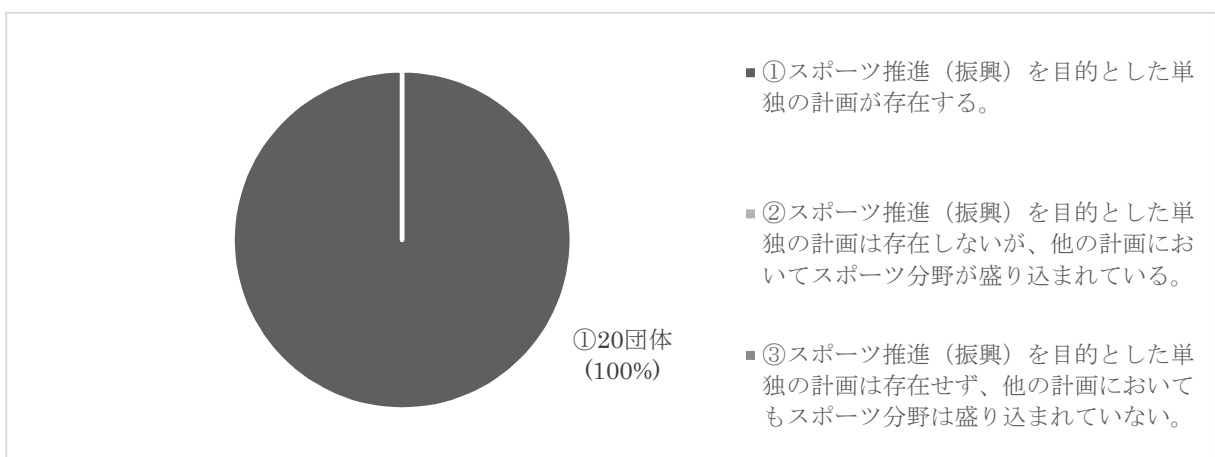
●都道府県（47）



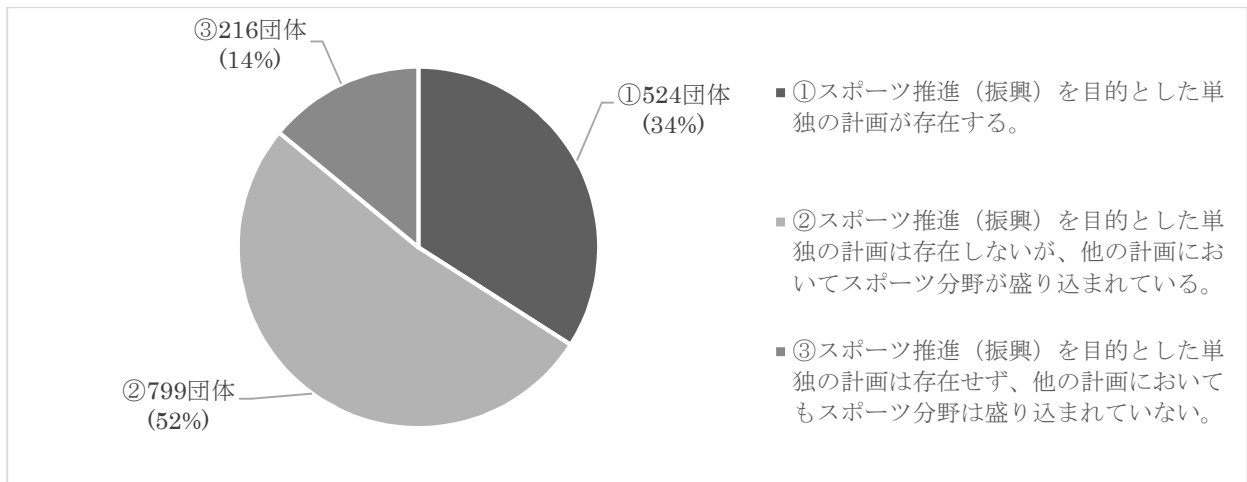
※他の計画においてスポーツ分野が盛り込まれている都道府県：

- ・岩手県（いわて県民計画第3期アクションプラン）
- ・石川県（第2期石川の教育振興基本計画）
- ・香川県（香川県教育基本計画）
- ・宮崎県（第二次宮崎県教育振興基本計画）

●指定都市（20）

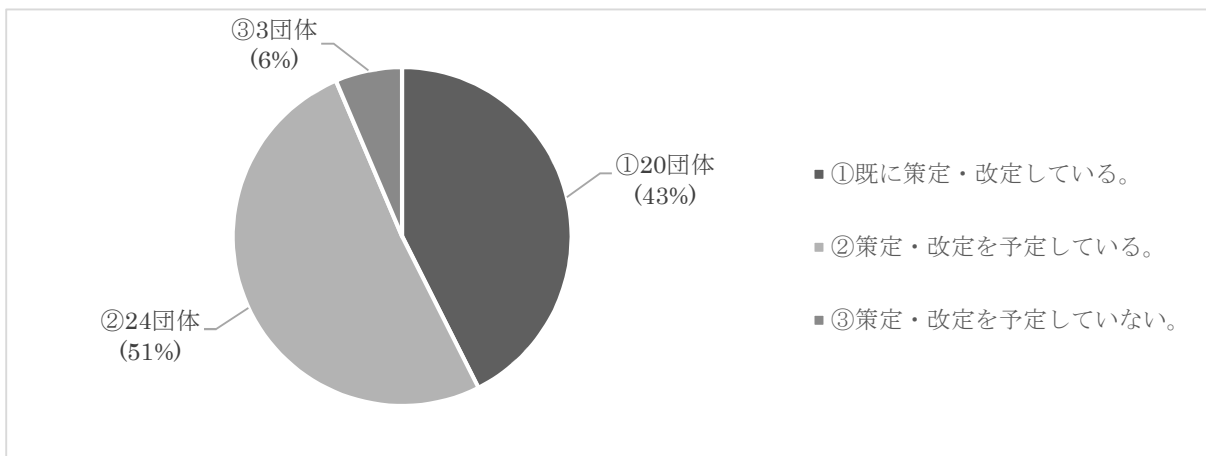


●指定都市以外の市区町村（1539）

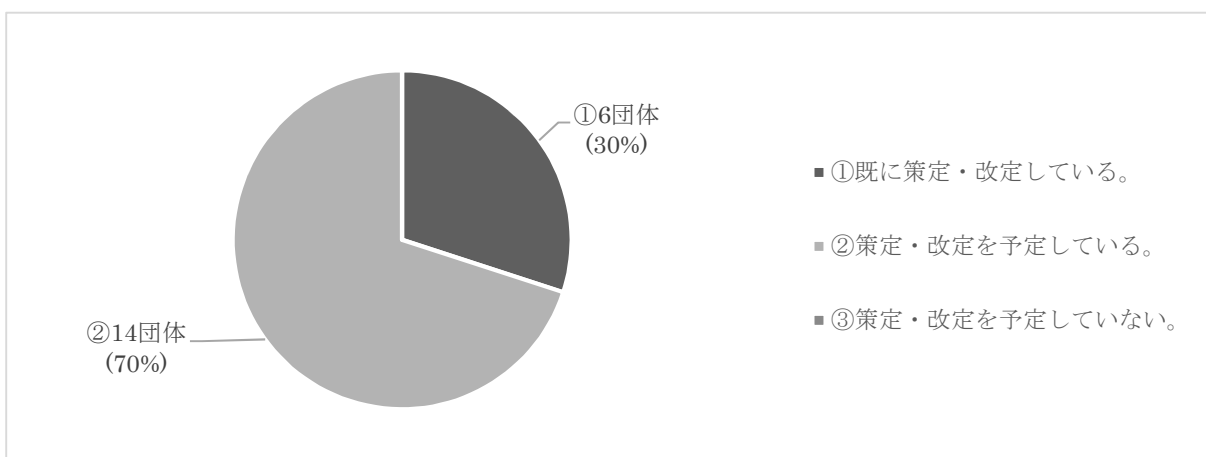


(2) 「地方スポーツ推進計画」が2017年(平成29年)に策定された国の第2期スポーツ基本計画を参酌して策定・改定しているか

●都道府県(47)



●指定都市(20)

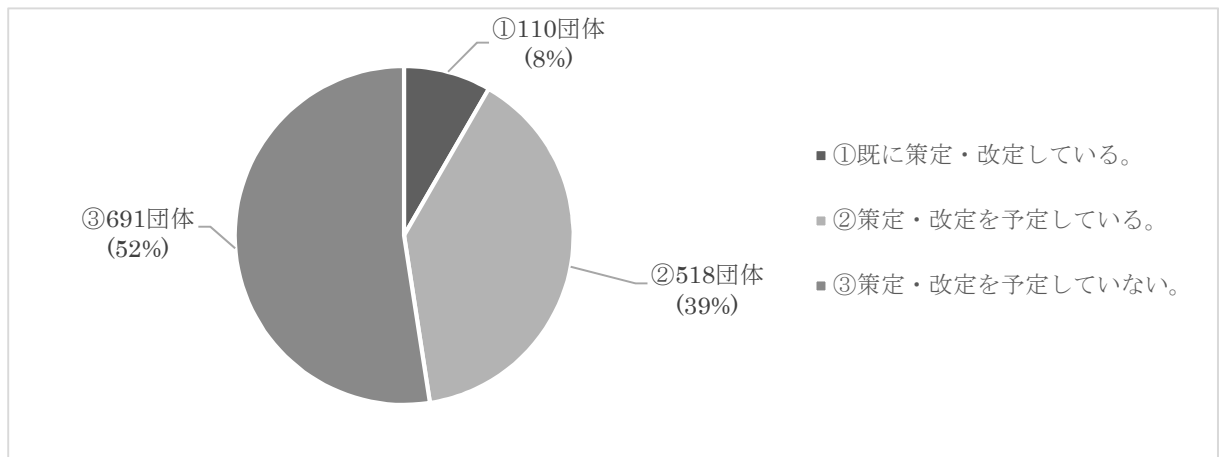


○地方スポーツ推進計画の改定において、国の第2期スポーツ基本計画を参酌して盛り込んだ事項の例(26団体(都道府県・指定都市))

〔 ※「参酌した内容のポイントを記述してください。」との問に対する地方公共団体の回答内容を集計 〕

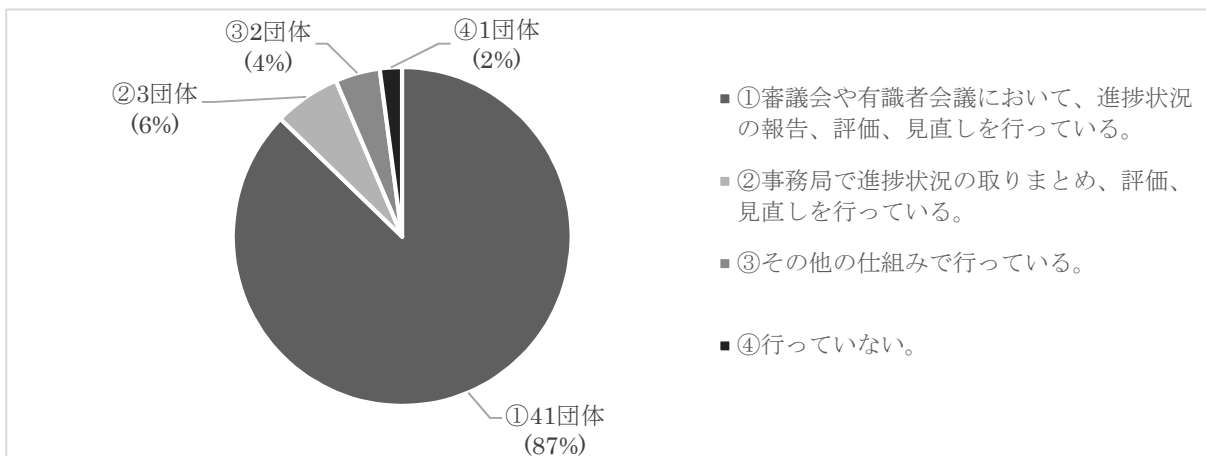
- ・ スポーツの価値を盛り込んだ(7団体)
- ・ スポーツ参画人口の拡大(5団体)
- ・ 障害者スポーツの振興(5団体)
- ・ 数値目標の設定(5団体)

●指定都市以外の市区町村（1320）

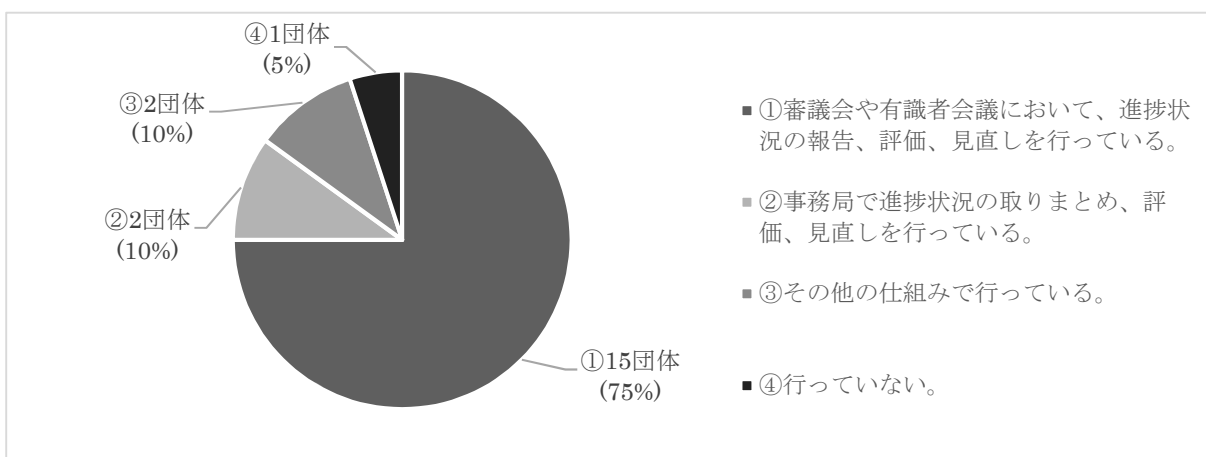


(3) 地方スポーツ推進計画の策定・改定にあたり、PDCAサイクルを回す仕組みの有無

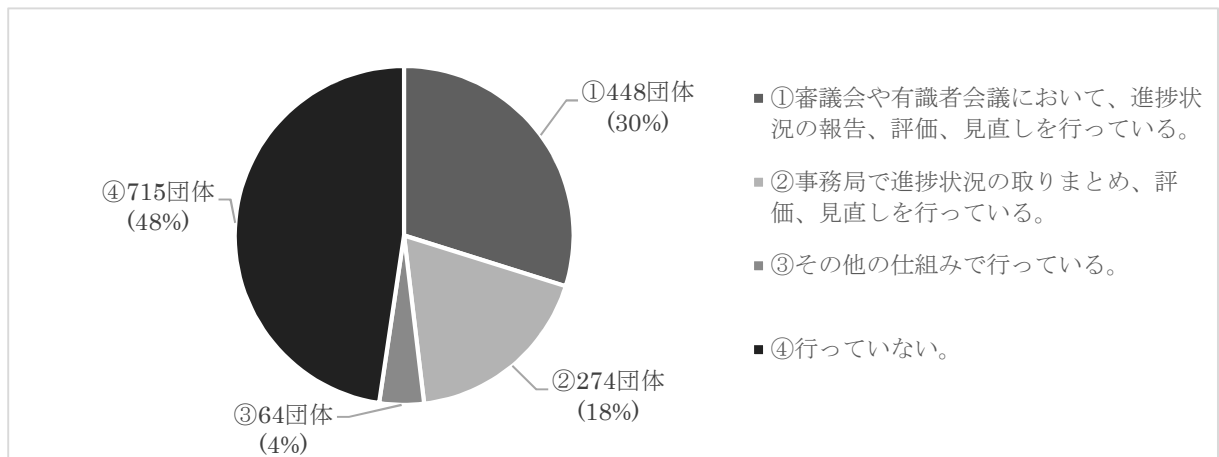
●都道府県 (47)



●指定都市 (20)

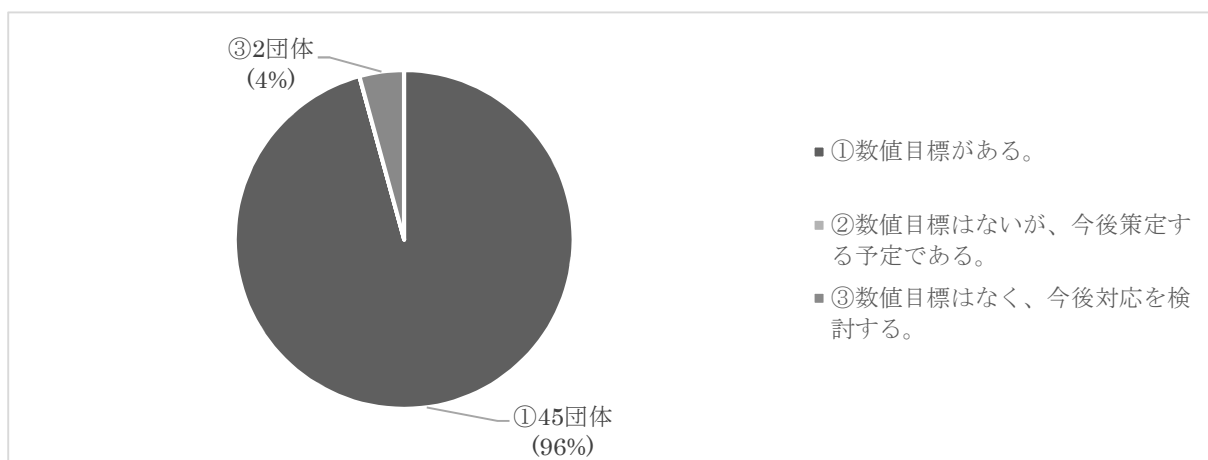


●指定都市の市区町村（1501）

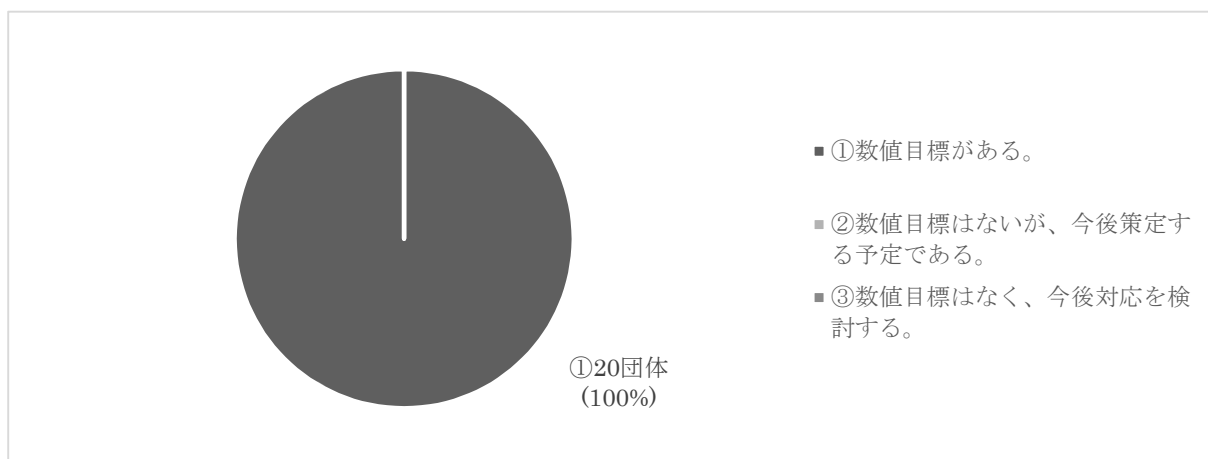


(4) スポーツ実施率等に関する数値目標の有無

●都道府県 (47)

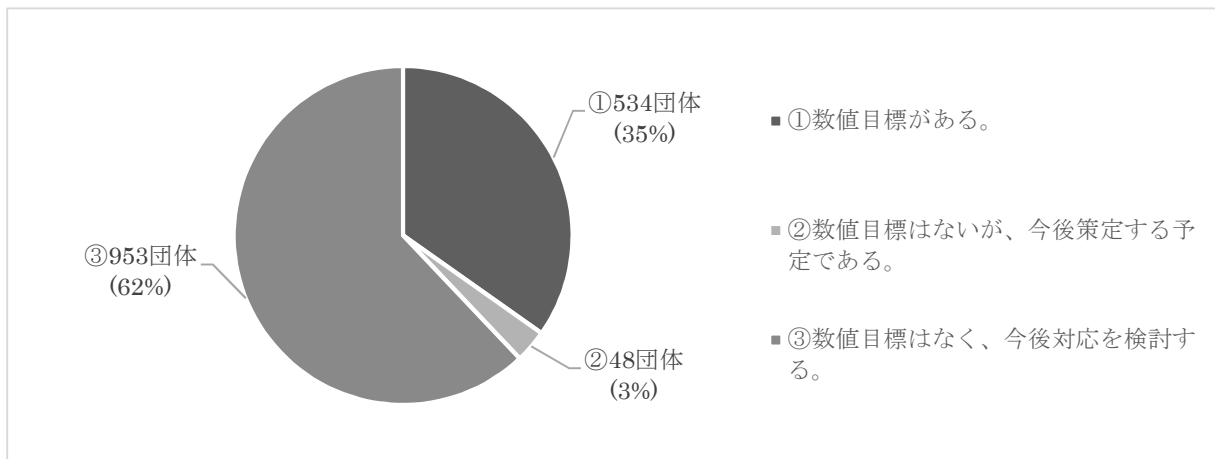


●指定都市 (20)



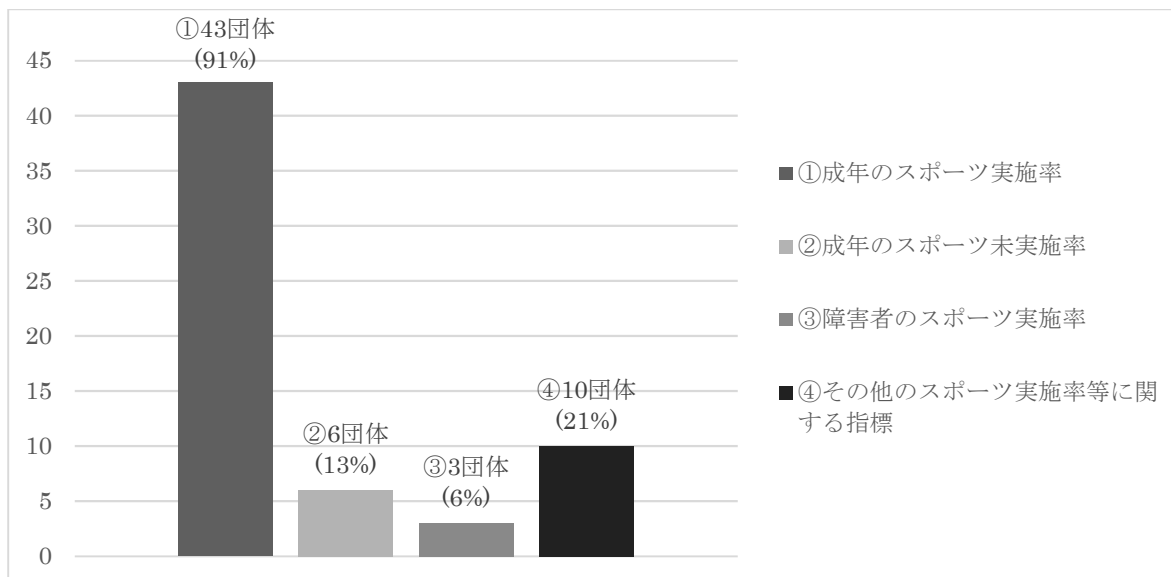
※なお、都道府県・指定都市 67 団体のうち 64 団体でスポーツ実施率等に関する調査が行われている。

●指定都市以外の市区町村（1535）

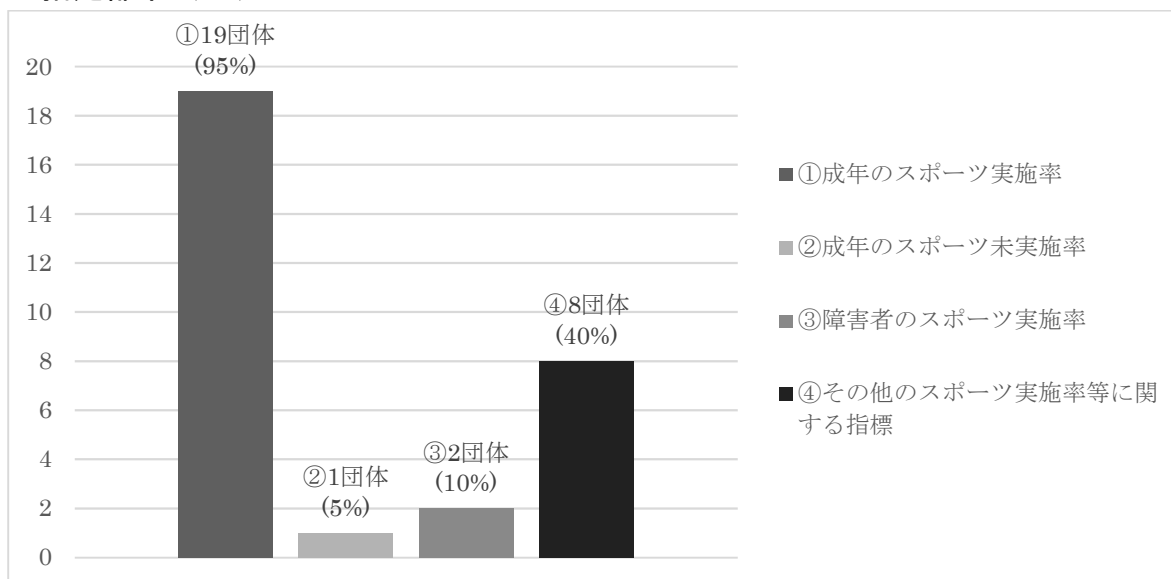


(5) - 1 スポーツ実施率等に関する指標の内容について（複数回答）

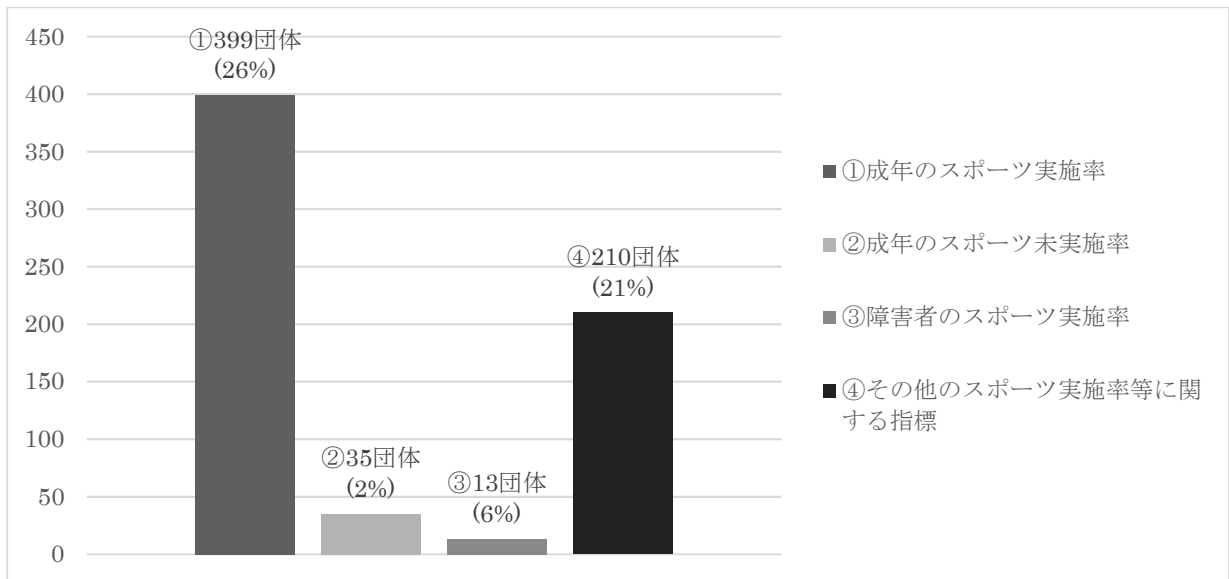
●都道府県（45）



●指定都市（20）



●指定都市以外の市区町村（582）



(5) - 2 都道府県・指定都市の回答より

○国の目標「成人のスポーツ実施率を週1回が65%程度」との比較

(成人のスポーツ実施率に関する指標がある地方公共団体 62 団体)

65%よりも高い目標を設定している	7 団体 (福島県(75%)、東京都(70%)、兵庫県(75%)、鹿児島県(70%)、さいたま市(70%)、静岡市(68%)、広島市(75%))
65%の目標を設定している	33 団体
65%よりも低い目標を設定している	19 団体
その他※	3 団体

※実施率の目標を世代ごとに複数設定 (2 団体)、基準が「週1回」ではない (1 団体)

○国の目標「成人のスポーツ実施率を週3回が30%程度」との比較

(成人の週3回以上のスポーツ実施率の指標があると記述した地方公共団体 15 団体)

30%よりも高い目標を設定している	4 団体 (兵庫県(40%)、鹿児島県(35%)、静岡県(35%)、北九州市(35%))
30%の目標を設定している	11 団体
30%よりも低い目標を設定している	0 団体

○国の目標「成人のスポーツ未実施率をゼロに近づくことを目指す」との比較

(成人のスポーツ未実施率に関する指標がある地方公共団体 7 団体)

0%の目標を設定している	3 団体 (神奈川県、兵庫県、浜松市)
0%よりも高い値の目標を設定している	4 団体

○国の目標「障害者のスポーツ実施率を週1回が40%程度」との比較

(障害者の週1回以上のスポーツ実施率に関する指標がある地方公共団体 5 団体)

40%よりも高い目標を設定している	1 団体 (滋賀県(65%))
40%の目標を設定している	3 団体
40%よりも低い目標を設定している	1 団体

<地方公共団体からの回答の例>

○国の指標とは異なる成人のスポーツ実施率の指標を設定している例

奈良県：1日合計30分以上の運動・スポーツを週2日以上実施している人の割合を「50%」

○子供のスポーツ実施率の指標を設定している例

神奈川県：子どもの週3回以上のスポーツ実施率を55%以上にするとともに、スポーツ非実施率を10%以下にする

福井県：1日の運動実施時間が1時間以上の子ども
H30年までに小学78%中学82%

鳥取県：幼児期の運動→1日合計60分を目安に、楽しく体を動かす機会（様々な運動遊びやお手伝い等の合計）を確保

○女性のスポーツ実施率を設定している例

東京都：20～30歳代女性（都民）のスポーツ実施率（2020年：50%、2024年度：55%）

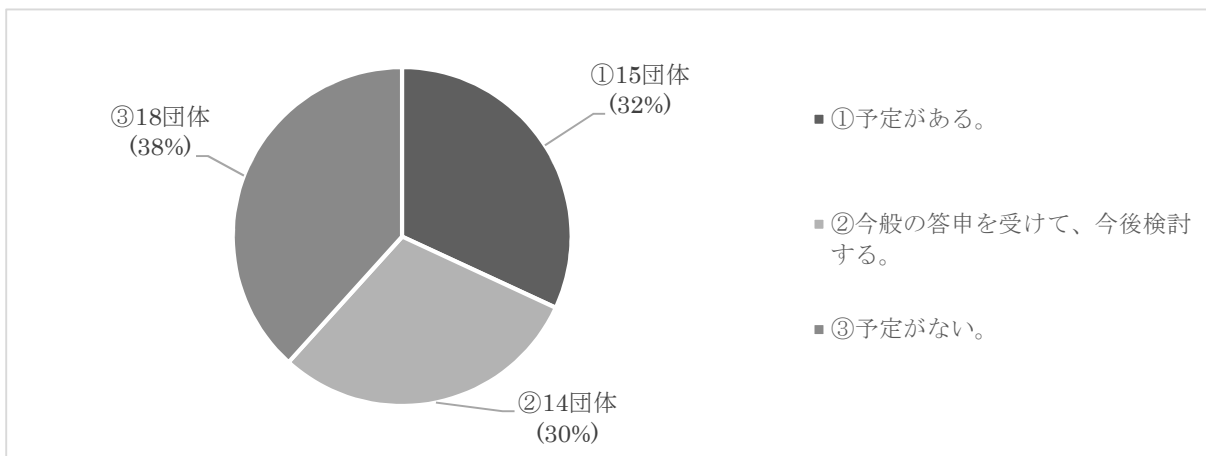
○高齢者のスポーツ実施率を設定している例

東京都：60歳以上の都民のスポーツ実施率（2020年：75%、2024年度：75%を維持）

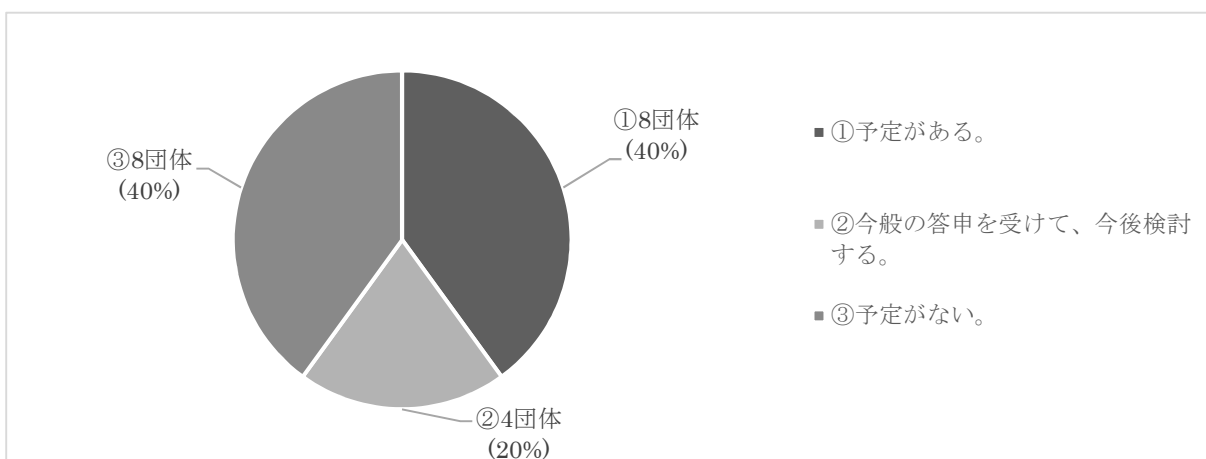
横浜市：高齢者（65歳以上）実施率・週1回以上70%程度

(6) 国の第2期スポーツ基本計画や今般の答申を踏まえ、スポーツ実施率に関する数値目標の策定・改定を行う予定があるか

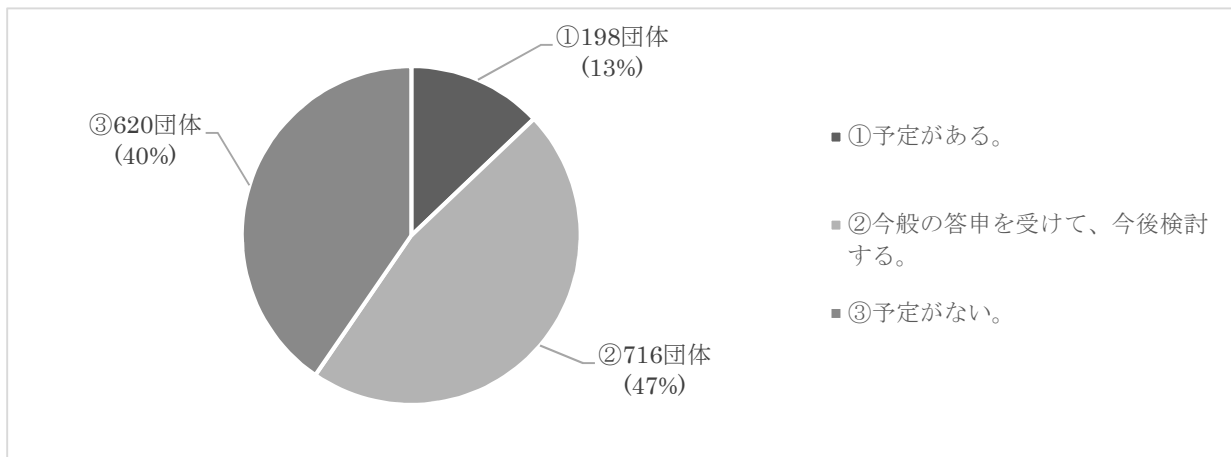
●都道府県 (47)



●指定都市 (20)



●指定都市以外の市区町村（1534）



地方公共団体におけるスポーツ実施率向上に向けた取組の例

① キャッチフレーズを設定したスポーツの習慣化の促進

- ・宮崎県 1130 運動(1週間に1回以上 30分以上の運動・スポーツの普及)
- ・神奈川県 3033 運動(1日30分、週3回、3か月間継続する取組)
- ・福井県 ふくい(291)スポーツチャレンジ(1日30分以上の運動を週2回以上、月9回のペースで1年間継続)

② 気軽に楽しく、ゆるスポ、軽スポ、スポレクなどに取り組んでいるもの

- ・千葉県(学校の昼休みに、遊び感覚で取り組める運動種目紹介)
- ・岐阜県(レクリエーションスポーツに特化した系の設置、県民一人一人が1つはレクリエーションを実践する「ミナレク運動」)

③ スポーツ+αの要素を取り込んだ取組

- ・京都府(音楽やファッション等を取り入れたスポーツイベントのプロデュース)

④ ウォークビズ・ウォークイベント等の取組

- ・富山県
- ・徳島県

※回答にはないが、福島県、福井県でも実施中。

⑤ スポーツ部局と他分野と連携している取組

- ・兵庫県(健康づくりチャレンジ企業、商店街に対する機器等の購入費補助)
- ・徳島県(総合型クラブの養護老人ホームでの指導に補助)
- ・静岡県(健康経営宣言した事業所等にスポーツイベントを周知)

※「「地方スポーツ推進計画」の策定状況調査」(平成30年8月スポーツ庁実施)における地方公共団体(都道府県・指定都市)の回答(問9「自治体の域内におけるスポーツ実施率向上のための重要施策や特色ある取組について、その概要を記載してください」という問に対する回答)の中から、スポーツ庁にて抜粋。